

受託候補者選定基準

1 目的

この基準は、提案書の評価基準及び評価点を定めるものである。

2 評価基準、評価点

- (1) 評価基準及び評価点は、別表によるものとする。
- (2) 評価者がそれぞれ採点した評価点の平均値を提案書の評価点とする。

3 審査員

- ・文化芸術都市推進室 文化財担当部長
- ・元離宮二条城事務所 所長
- ・元離宮二条城事務所 総務課長

受託候補者選定基準

評価項目	評価の基準	配点	極めて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分
端末	・提案端末の特徴、端末の選定理由が優れているか。	／10	10	8	6	4	2
周辺機器	・周辺機器の選定理由が優れているか。	／10	10	8	6	4	2
通信プラン及び独自サービス	・通信プランや他社より優れた独自のサービス等があるか。	／15	15	12	9	6	3
障害発生時のサポート体制	・故障、破損、紛失時の対応は充実しているか。 ・リース後のサポートが充実しているか。	／15	15	12	9	6	3
セキュリティ及び個人情報保護の対策	・セキュリティ対策や個人情報保護の対策が優れているか。	／15	15	12	9	6	3
小計		／65					

評価項目	評価の基準	配点	5件	4件	3件	2件	1件以下
端末リース実績	・スマートフォン端末又はタブレット端末の公共施設へのリース実績（令和5年度）があるか。※主なリース先を5件程度記載。リース台数はいずれかの端末が5台以上でリース期間は問わず。	／10	10	8	6	4	2
小計		／10					

評価項目	評価の基準	配点	ある	－	－	－	ない
市内企業	本市内に本店又は主たる事務所があるか。※令和6年6月3日時点	／5	5	－	－	－	0
小計		／5					

評価項目	評価の基準	配点
価格	令和6年7月1日から令和9年2月28日の総費用により評価する。 ※総費用とは初期費用見積書と月額費用見積書（32箇月分）の合計金額とする。 価格点＝ 20点×（最安価格／提案価格） ※小数点切り下げ	／20
小計		／20

合計		／100
----	--	------